

---

**保険者機能強化推進交付金  
及び介護保険保険者努力支援交付金  
に係る評価結果について**

---

上尾市 健康福祉部高齢介護課

## 【 インセンティブ交付金 概要 】

### 制度概要

- ✓ 平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組を制度化しています。
- ✓ この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金を創設しています。
- ✓ 令和2年度においては、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより配分基準のメリハリ付けを強化しています。

## 【 インセンティブ交付金の充当先 】

### 保険者機能強化推進交付金

市町村が行う、市町村特別給付、地域支援事業及び保健福祉事業等に要する第1号介護保険料負担分への充当に必要な経費

介護保険特別会計に充当した推進交付金を一般会計に繰り出して行う高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止、給付費適正化に資する取組に必要な経費

### 介護保険保険者努力支援交付金

地域支援事業のうち、

- ①介護予防・日常生活支援総合事業
- ②包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- ③在宅医療・介護連携推進事業
- ④生活支援体制整備事業
- ⑤認知症総合支援事業

に要する第1号介護保険料負担分への充当に必要な経費



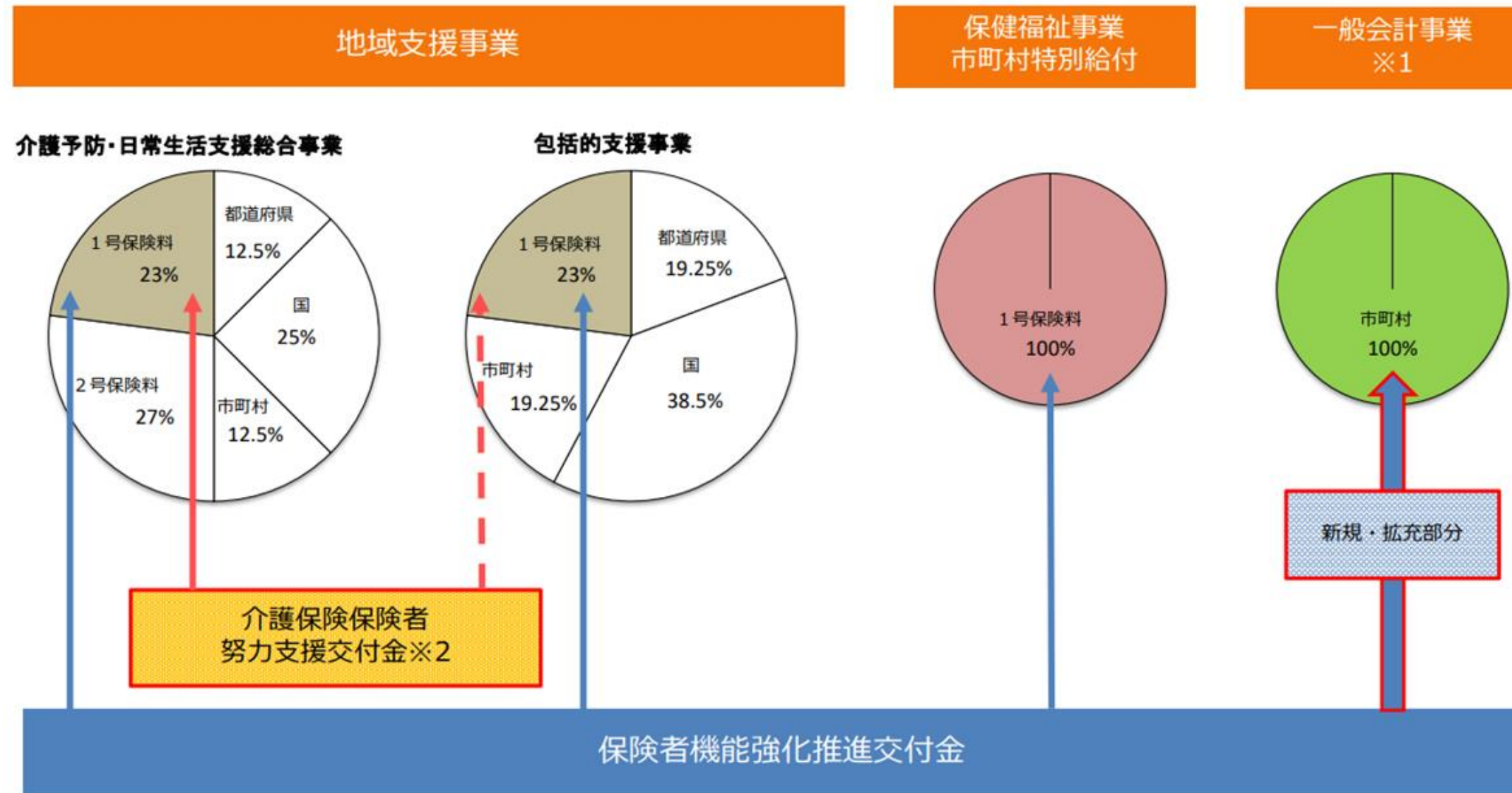
強化推進交付金は、幅広に充当可能



努力支援交付金は、地域支援事業のうち、一部の取組に限定

# [ インセンティブ交付金の充当先 ]

## 市町村保険者機能強化推進交付金等による財政支援



(令和2年度より)

※1 保険者機能強化推進交付金について、一般会計事業に係る高齢者の予防・健康づくりに資する取組（新規・拡充部分）に充当可能。

※2 介護保険保険者努力支援交付金について、介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業（包括的継続的ケアマネジメント支援、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業に限る。）に充当可能。

[ 評価状況（年度比較） ]

強化推進交付金

R6

55項目中 32項目達成

該当率: 58.2%



R7

53項目中 46項目達成

該当率: 83.6%



努力支援交付金

R6

61項目中 45項目達成

該当率: 73.8%



R7

64項目中 50項目達成

該当率: 78.1%



## [ 該当率上昇のポイント ]



### 評価指標の設定

第9期介護保険事業計画において、アウトプット及びアウトカム指標を設定したことで、該当率が上昇しました。



### 分析及び公表関係の強化

介護保険事業の特徴などの分析を実施し、公表することで、該当率が上昇しました。



### 介護給付適正化の強化

介護給付費の適正化に係る事業を強化したことで、該当率が上昇しました。

---

---

## [ まとめ ]

---

---

# 次年度以降も、該当率の上昇に向け 取組を強化していきます。

引き続き、PDCAサイクルに基づいて、介護給付の適正化や自立支援・重度化防止に係る事業を、見直し・改善することで、該当率上昇及び歳入確保を目指していきます。

